

おうだんてきぶんや せいかつかんきょう せいび
横断的分野2 生活環境の整備

げんじょう かだい
<現状と課題>

札幌市では、「札幌市福祉のまちづくり条例」を制定し、障がいのある人や高齢の方を含む全ての方が安心して、快適に暮らせるまちづくりを目指し、市民や事業者等から幅広く意見を聞き、ともに考えながら、福祉のまちづくりを総合的に推進してきました。

その後、平成18年に制定されたバリアフリー新法を受け、平成21年に新・札幌市バリアフリー基本構想を策定し、市内53の重点整備地区を設定し、施設のバリアフリー化を推進しています。

こうした結果、市民の皆さんに、物理的なバリアが少しずつ改善されていると認識されている一方で、制度や、文化・情報、意識等のバリアの改善があまり進んでいないという結果になっています。

依然として、地域生活を送るうえで、市営住宅やグループホームなどの住まいの場の確保が求められています。

また、平成28年4月に、障害者差別解消法が施行されたことにより、社会のあらゆる場面でのアクセシビリティの向上に努めています。必要があります。

きほんほうしん
◆基本方針

基本方針1 全ての市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

きほんしさく
◆基本施策

基本施策1 バリアフリーに基づくまちづくりの推進

基本施策2 住まいの確保

基本施策1 バリアフリーに基づくまちづくりの推進

- 全ての市民が四季一年を通じて安心して安全に暮らすことができるよう、バリアフリー新法や札幌市福祉のまちづくり条例に基づき、建築物や道路のバリアフリー化を進めるとともに、より多くの人が安全・快適に利用できるユニバーサルデザインによるまちづくりを進めます。

<重点取組>

◆福祉のまちづくり推進会議

全ての市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、市民や事業者等から幅広く意見を聞き、ともに考えながら、福祉のまちづくりを総合的に推進します。

◆優しさと思いやりのバリアフリーの推進

札幌市が新たに施設を整備する際に、障がいのある人や、高齢の方の力を借りて、人の目や感覚で確認していく「公共施設のバリアフリーチェックシステム」と、多くの人が利用する建築物の事故を未然に防ぎ、障がいのある人、高齢の方にとって安全で使いやすい施設となるように、危険な施設を早期に発見するための「危険施設等通報システム」の運用を行います。

引き続きこれらのシステムを活用していくとともに、効果的なシステムの在り方についても検討していきます。

◆ **バリアフリー基本構想に基づく整備推進**

新・札幌市バリアフリー基本構想に基づき、全ての人々が安心して暮らし、分け隔て無く社会活動に参加できるまちづくりを目指し、総合的かつ一体的なバリアフリー化をさらに促進します。

また、新・バリアフリー基本構想についても、段階的、継続的な発展(スパイラルアップ)を図っていきます。

◆ **交通バリアフリー推進事業**

障がいのある人や高齢の方等が公共交通機関を利用して移動する際の利便性及び安全性の向上の促進を図るため、公共交通事業者が行うバリアフリー化整備について補助を行うことで、各管理者と連携しながら取組を進めます。

◆ **ユニバーサルデザインタクシー導入費補助事業(新規)**

車椅子使用者に限らず、足腰の弱い高齢者、妊産婦、ベビーカー使用者等、誰もが利用しやすい構造のユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図るため、タクシー事業者等の購入費用に対して、補助金を交付します。

◆ **歩道バリアフリー整備事業**

誰もが安心して歩行できる歩道を提供するため、重点的に整備すべき地区の生活関連経路の歩道バリアフリー化を推進します。

◆ **安全・安心な公園再整備事業**

しょう 障 がいのある人 ひと や 高齢 こうらい の方 など 誰もが だれ もが 快適 かいてき に 利用 りよう できる
こうえんせいび 公園 整備 すす を進めます。 出入口 であいりぐち ・ 園路 段差 かいしょう 解消 や 階段 かいだん の 手すり
せっち べんち 設置、ベンチ などの 休養 施設 せつ 身障者 しょうしやたいおうがた 対応 型 便所 かいしゅうとう の 改修 等を
おこな 行います。

◆ 市有施設 しょうしせつ の 保全 改修 ほぜんかいしゅう に 併せ ばりあふりー 併 せ た バリアフリー 改修 かいしゅう の 推進 すいしん

おす とめい と たいおう と いれ オストメイト 対応 トイレ の 設置 せっち や 点字 ブロック てんじぶろく の 敷設 敷せつ など、
きそん 既存 市有施設 しょうしせつ の 保全 改修 ほぜんかいしゅう に 併せ ばりあふりー 併 せ て、バリアフリー 改修 かいしゅう を 進め
ます。

◆ 地下鉄 ちかてつ ・ 市電 しでん における 安全対策 あんぜんたいさくとう 等

~~ちかてつえきほーむに可動式ほーむ柵を設置し、ほーむからの
りやくてんらくじこ れっしやせつしよくじこ ぼうし
旅客転落事故や列車接触事故などを防止することに努め、
ちかてつりようきやく たい 地下鉄利用客に対する施設等の利用方法の周知や、マナー向上
とう よ 等を呼びかけるなど、しょう 障 がいのある人 ひと や 高齢 こうらい の方 等 が 安全 であんぜん
あんしん 安心して地下鉄を利用できるよう取組を進めます。~~

また、路面電車 停留場 ちかてつりよう 場の バリアフリー化 たりくみ すす 併 せ た、新 型 低 床 車 両 しんがたていしょうしやりよう
どうにゅう 導入 など、すべて の 人 に やさしい 施設 整備 せつせいび を 行 います。

◆ 安全 あんぜん な 自転車 じてんしゃりようかんきょう 利用 環境 すす 推進 すいしん

ほどうじょう 歩道上 における 歩行者 と の 交錯 こうさく や 迷惑 めいわく 駐輪 ちゅうりん による 歩行 環境 ほうこうかんきょう
あつか 悪化 などの 課題 かいだい 解消 かいしょう を 目指 し、しょう 障 がいのある人 ひと を はじめ 市民 しみん
かた の 方 にとって 「安全 あんぜん な 自転車 じてんしゃりようかんきょう 利用 環境 じつげん の 実現 による 魅力 みるよくてき 的 な ま
ちづくり」 を 目標 ちくひょう として、じてんしゃ 自転車 ・ 歩行者 ほうこうしや ・ 自動車 じどうしや それぞれ が
あんしん 安心 ・ 安全 かんきょう に 通行 とうこう できる 環境 じつげん を 実現 じてんしゃ そうこうとうこう するため、「自転車 走行 通行 とうこう

空間の明確化」、「総合的な駐輪対策の推進」、「ルール・マナーの効果的な周知と啓発」を図ります。

~~くるまいすしょうしゃむ しえいじゅうたく せいび さいけい~~
~~◆車椅子利用者向け市営住宅の整備（再掲）~~
~~⇒ 38ページ参照~~

~~ふくし しせつせいびしきんゆうし みんかんしせつかいぜんしきんかじつけきんとう~~
~~◆福祉のまちづくり施設整備資金融資（民間施設改善資金貸付金等）~~
~~みんかんじぎょうしゃ こうきょうてきしせつ せいび かいぜん すいしん~~
~~民間事業者による公共的施設の整備、改善を推進するため~~
~~しょう しゃたいおうえれべーたー くるま しょうしゃようといれ がいぶ~~
~~障がい者対応エレベーター、車いす利用者用トイレ、外部~~
~~でいりぐち じどうどあせっちとう ばりあふりーかこうじ たい きんゆう~~
~~出入口の自動ドア設置等のバリアフリー化工事に対して、金融~~
~~きかん きょうちょうゆうし おこな~~
~~機関との協調融資を行います。~~

【参考】バリアフリーとユニバーサルデザイン

●バリアフリー

建物や道路などにおいて、障がいのある人や高齢の方の利用にも配慮した設計のこと。

●ユニバーサルデザイン

障がいのある人や高齢の方のための特別な仕様をつくるのではなく、最初から多くの人の多様なニーズを反映してつくられた建物・製品の

基本施策2 住まいの確保

- 障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、グループホームの整備等により住まいの場の充実を図るとともに、地域や住宅関係事業者等に対し、障がいのある人への理解を促進します。

じゅうてんとりくみ
＜重点取組＞

せいど みなお じゅうてんとりくみ しょかんぶきよく ちょうせいちゆう
※制度の見直しなどにより、重点取組を所管部局と調整中です。

ちんたいしえんじぎょう ぶきゆう
◆あんしん貸貸支援事業の普及

みんかん じゅうたくかんけいじぎょうしゃ たい ちんたいしえんじぎょう
民間の住宅関係事業者に対して「あんしん貸貸支援事業」
しゅうち おこな こうれい かた しょう ひと うけい
の周知を行い、高齢の方や障がいのある人などを受け入れる
みんかんちんたいじゅうたく とうろく うなが
民間賃貸住宅の登録を促します。

ちんたいしえんじぎょう
※あんしん貸貸支援事業

こうれい かた しょう ひと がいこくじん かたおよ こそだ せたい
高齢の方や障がいのある人、外国人の方及び子育て世帯に
たい にゅうきょ う い みんかんちんたいじゅうたく ちゅうかい さほーと
対して、入居を受け入れる民間賃貸住宅、仲介をサポート
きょうりょくてん にゅうきょしゅ きょじゅうしえん おこな しえんだんたい
する協力店、入居者の居住支援を行っている支援団体の
じょうほう ていきょう みんかんちんたいじゅうたくさが きょじゅうしえん
情報を提供することで、民間賃貸住宅探しや居住支援を
おこな じぎょう
行う事業。

さっぽろしじゅうたくえ こりふおーむほじよせいど
◆札幌市住宅エコリフォーム補助制度

しょう かた こうれい かた ふく しみん みな じたくとう
障がいのある方や、高齢の方を含む市民の皆さんが、自宅等
ばりあふりーかいしゅうこうじ しょうえねかいしゅうこうじ ばあい ひよう
のバリアフリー改修工事や省エネ改修工事をする場合の費用
いちぶ ほじよ
の一部を補助します。

くるーぶほーむとう せいびすいしん さいけい
◆グループホーム等の整備推進（再掲）

ぺーじさんしょう
⇒ 23ページ参照

じゅうたくかくほようはいりよしゃ たい きょじゅう あんていかくほ とりくみ
◆住宅確保要配慮者に対する居住の安定確保の取組

しえいじゅうたくちゅうせんじ ゆうぐう ちんたいしえんじぎょう ぶきゆう
市営住宅抽選時の優遇や、あんしん貸貸支援事業の普及な
こうてきちんたいじゅうたく みんかんじゅうたく しじょうぜんたい じゅうたくせーふ
どにより、公的賃貸住宅と民間住宅の市場全体で住宅セーフ

~~ていねつとあんぜんさく こうちく こうれい かた しょう ひと
ネット（安全策）を構築し、高齢の方、障がいのある人な
ど住宅確保要配慮者の居住の安定確保を目指します。~~

◆ ~~くるまいすしょうしゃむ しえいじゅうたく せいび
車椅子利用者向け市営住宅の整備~~

~~こうじょうてき くるまいす しょう しょう かたひと
恒常的に車椅子を使用している障がいのある
住戸を、市営住宅の一部に整備します。~~

~~かんれんけいかく ぶんや せいかつかんきょう
関連計画（分野4：生活環境）~~

~~しん さっぽろしばりあふり - きほんこうそう
◆ 新・札幌市バリアフリー基本構想~~

~~しん さっぽろしばりあふり - とくていじぎょうけいかく
◆ 新・札幌市バリアフリー特定事業計画~~

~~さっぽろし こうつうじぎょうけいえいけいかく
◆ 札幌市交通事業経営計画~~

~~さっぽろしじゅうたくますた - ぶんらん
◆ 札幌市住宅マスタープラン2011~~

~~さっぽろしじてんしゃりようそうこうけいかく
◆ 札幌市自転車利用総合計画~~